

平成 1 9 年度配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)対策 関係予算(案)の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課

(平成18年度予算) (平成19年度予算(案))
2,087百万円 → 2,121百万円

1 婦人相談所等における支援

- (1) 婦人相談員活動強化費(児童虐待・DV対策等総合支援事業)
DV等の相談に応じる婦人相談員の手当や調査・指導のための旅費等を補助する。
- (2) 売春・DV対策機能強化費(児童虐待・DV対策等総合支援事業)
DV被害者の相談を受ける関係機関職員に対する専門研修や、保護及び支援に関する関係機関相互の連携を強化するためのネットワーク事業を実施するとともに休日・夜間の電話相談事業の実施や、弁護士等による法的な調整や援助を得るなど婦人相談所の相談体制の強化を図る。
- (3) 身元保証人確保対策事業(新規)(児童虐待・DV対策等総合支援事業)
婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設等を退所するDV被害を受け保護された女性等が、身元保証人を得られず、就職やアパート等の賃借に影響を及ぼすことがないよう、身元保証人を確保するための事業を創設する。
- (4) 婦人相談所運営費負担金 18百万円
 - 婦人相談所における広域措置の促進
他の都道府県等への広域措置の円滑な実施を図る。
 - 人身取引被害者等の保護のケア体制の充実
人身取引被害者等外国人女性の保護についてケア体制の充実を図るため、通訳雇い上げに伴う費用、関係機関との連絡に必要な経費、人身取引被害者の医療費に対し補助を行う。
- (5) 一時保護所保護費負担金 820百万円
 - 心理療法担当職員の配置
婦人相談所一時保護所に心理療法担当職員を配置し、被害者及び同伴児の心理的回復の支援等を図る。
 - 夜間警備体制の強化
婦人相談所一時保護所の夜間警備体制を強化することにより、配偶者の暴力から逃れて入所している被害者や職員の安全の確保を図る。
 - 同伴児童のケアを行う指導員の配置(新規)
全ての婦人相談所一時保護所に同伴児童のケアを行う指導員を配置し、虐待を受けた児童へのケアの充実強化を図るとともに保護された女性が自立に向けた取組を安心して行える環境を整える。
 - 一時保護委託要件の緩和
DV被害者等の保護体制の充実を図るため、婦人相談所一時保護所の定員を超えて一時保護を行わなければならないような場合において、DV被害者及び人身取引被害者以外の女性についても必要に応じて一時保護委託を行うことができることとする。

(6) 婦人保護施設運営費補助金

1,284百万円

○ 心理療法担当職員の常勤化（拡充）

DV被害者及び同伴家族の心理的ケアの充実を図るため、婦人保護施設に配置されている心理療法担当職員の常勤化を図る。

○ 夜間警備体制の強化

婦人保護施設の夜間警備体制を強化することにより、配偶者の暴力から逃れて入所している被害者や職員の安全の確保を図る。

2 DV被害を受けた母子家庭に対する支援

(1) 母子生活支援施設における支援の充実（措置費に一括計上）

○ 母子指導員及び少年指導員の配置の充実

定員が多い施設について、DV被害等の課題を抱える母子への処遇の充実を図るため、定員40世帯以上の施設において、母子指導員及び少年指導員を配置する。

○ 個別対応職員の充実

職員と児童との一対一の関係をつくり、問題を起こした子どもへの個別面談、創作活動、生活場面での個別対応を行う被虐待児個別対応職員を常勤化し、支援の充実を図る。

○ 夜間警備体制強化加算

夫等からの暴力を理由とする入所者が増加していることに伴い、これらの母子を追って別れた夫等が警備体制の手薄な夜間に踏み込む等により、母子や職員に不安を与えたり、危害を及ぼすことを防止する観点から夜間警備体制を強化する。

○ 母子生活支援施設における広域入所の実施

他の都道府県等への広域入所が必要となる場合に、受け入れに必要な経費を支弁し、広域緊急入所の円滑な実施を図る。

(2) 母子家庭等就業・自立支援センター事業（拡充）

（母子家庭等対策総合支援事業）

母子家庭の母等に対して、就業相談から技能講習、就業情報の提供に至るまでの一貫した就労支援サービスや養育費の取り決め率や取得率の向上を図るための養育費相談など生活支援サービスを提供する母子家庭等就業・自立支援センター事業を実施する。また、簡易・迅速な養育費の取り決め調整、家事調停制度や強制執行制度等の活用のサポート機能を充実するため、養育費に係る相談員を新たに設置する（10月実施）。

3 婦人相談所一時保護所等の環境改善

DV被害者の同伴児童の対応を図るため、次世代育成支援対策施設整備交付金において、婦人相談所一時保護所等における環境改善を図るとともに、婦人保護施設等に一時保護を受託するための施設整備を実施する。